



令和7年1月10日

世田谷版地域包括ケアシステム10年の取り組みについて

高齢者だけではなく、障害者、子育て家庭、生きづらさを抱えた若者、生活困窮者など対象を広く捉えて「世田谷版地域包括ケアシステム」を推進し、10年を迎えました。

1 地域包括ケアシステムとは

国は、団塊の世代が後期高齢者となる2025年を目途に、高齢者が尊厳を保ちながら、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進している。

2 世田谷版地域包括ケアシステム

区では、平成26年3月に策定した世田谷区地域保健医療福祉総合計画において、区の目指す地域包括ケアシステムは対象を高齢者だけではなく、障害者、子育て家庭、生きづらさを抱えた若者、生活困窮者など対象を広く捉えて推進することとした。また、地域包括ケアシステムは、支援を必要とする人だけのものでなく、元気な高齢者や学生など幅広い区民参加のもとで「世田谷版地域包括ケアシステム」として推進し、10年が経過した。

3 地域包括ケアの地区展開

区が目指す地域包括ケアシステムの考え方のもと、まず、まちづくりセンターに、あんしんすこやかセンターと社会福祉協議会が入り、身近な福祉相談の充実と、地区の人材や社会資源の開発・協働を行う「地域包括ケアの地区展開」を実施している。令和4年5月からは、三者に児童館が加わり、子ども分野における地域資源開発にも力を入れて取り組んでいる。

4 世田谷版地域包括ケアシステムのこれから

団塊の世代が後期高齢者となる2025年問題から、団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年問題へと地域包括ケアシステムが対処する課題がシフトした。これからは「世田谷版地域包括ケアシステムを強化する」「世田谷版地域包括ケアシステムを支える基盤整備」に注力していく。

5 その他

令和6年度地域包括ケアの地区展開報告会を令和7年1月30日（木）に北沢タウンホールにて開催する。（要事前申込）

◎問合先 保健福祉政策課
介護予防・地域支援課

電話03-5432-2914
電話03-5432-2578